

第 19 回研究会 「石積みを事例とした〈水土の知〉の活かし方」 コメント

コメンテーター 広瀬 伸*

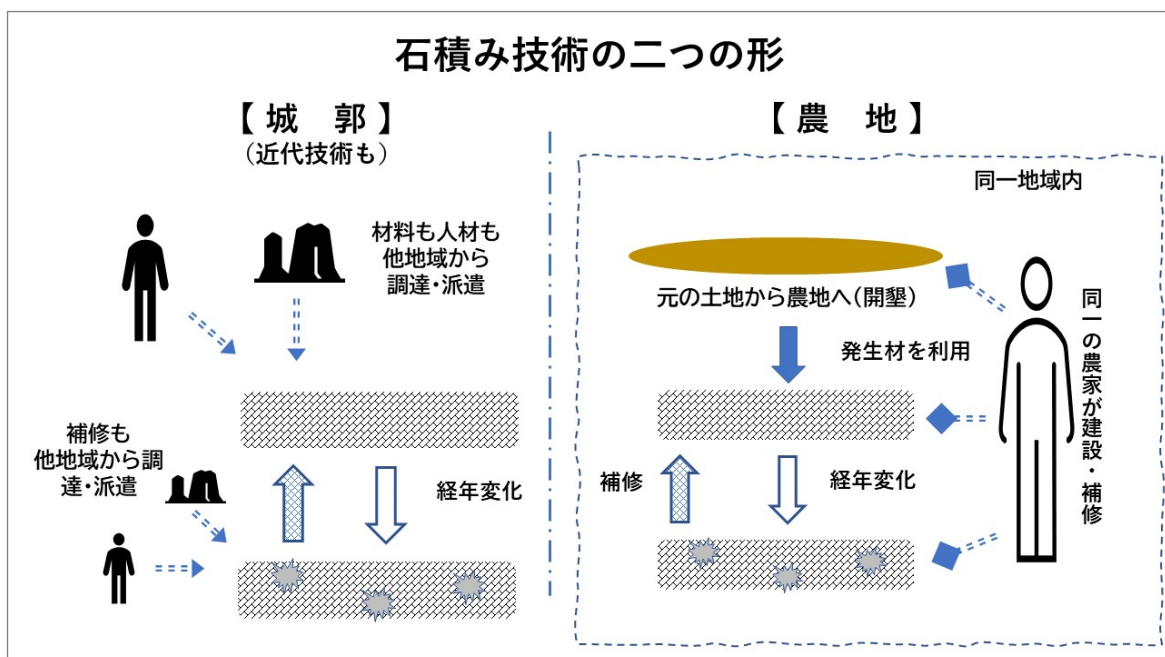
1. 石積み技術とは — その二つの形

農地の石積みは、景観をはじめ特別の価値を持つ反面、積み手の衰微すなわち経年変化後の補修を農家が行えないことにより、保全が危ぶまれる状態となっている。

それは、本来、原野等の開墾時に出現した石礫を造成した農地の法留めに利用して構築されたもので、開墾主体であり造成農地の耕作主体でもある農家が手がけ、経年変化後の補修も同一の（世代を超えたとしても基本的に）農家が行って維持するという、土地と結びつきの強い、すなわち“在地性”の高い（もしくはヴァナキュラーな）施設である。

同時代（近世）、もう一つ代表的な石積みがあった。城郭石垣である。そこでは、選定された特定地点に地域外から石材を搬入して専門的職人が建造し、経年変化後の補修も地域外から石材を搬入して専門的職人が担った。農地の石積みが農業生産過程の一環として再生産される、《地域—農家の生産活動》という系の内部で自足・完結する性格を持っているのに対し、城郭石垣では材料・人材を系外（域外）からの調達・派遣による技術といえる。ちなみに、近代的な技術も全般的に、技術の性格としては城郭と同じく、系外に依存する性格を持つ。それゆえ個別独自の制約条件を超えて普及することが可能となっている。

農地石積みの再生産が破綻しかかっている現在、今後、どのような性格の技術がそれを保全することになるのか。また、より一般化して問題をとらえらるとすれば、農地の石積みは“在地性”の高い施設や技術の一例であり、継承するにせよ代替するにせよ、同様な事象・事物をどのように考えればよいのか。



* 水土文化研究部会 SUIDO-culture Research Group

キーワード：農地石積み，技術の性格，在地性，ヴァナキュラーな知

2. 問題提起

(1) 文化財か普遍的技術か

農地の石積みは、その置かれた固有の事情、条件に即したものであり、そこに認められる特別な価値もそのこと、すなわち“在地性”に基づくものである。固有の事情、条件を突き詰めれば「そこにしかない」という希少価値となり、その最たるものは文化財である。

ここに、補修・修復の局面にあつて、もとあつた姿そのままに（当地でのオンリー・ワンのものとして）復元する、という考えが出来る。だが、単なる〈農地の法留め〉にとつて、景観や生態系などといった「特別な価値」は明らかに系外からの価値基準である。では、そうした外在的価値を持ち込むことを、何をもって正当化するのか。

他方、寸分違わぬ形に復元すべきなどと考えず、〈農地の法留め〉の目的のためには、形状を問わず機能さえ確保できればよしとする考え方もありうる。この場合、誰でもどこでも何物でも適用可能な、現代に一般的な系外依存の性格を持つ技術（練石積、ブロック積、域外職人等）での法留めが採用されることになるが、維持管理の手間等を考慮すれば、無理な考え方ではない。この相反する考えにどう折り合いをつけていくのか。

※歴史を持つ施設の保全に関して、本部会では、2007年（大分・田染荘）、2008年（岩手・骨寺村）、2011年（福岡・裂田溝）の研究会などでも議論してきた。

(2) 地域内で完結する技術体系に地域を超える普遍性はあるか（連関が途切れた現在、一般化への契機は何か）

農地石積みの担い手不足は、ある意味自然な成り行きではないか。石積みの技は元来農家の手になり、だが栽培・経営のように主業として継承されるものではないから、構築された石積みが堅固であればあるほど構築後には手がかからず、農家はその技に触れる機会は希薄となる。

一方で、石積みは、穴太石工の後継者の言う「石の声を聴く」や平安期の『作庭記』による「石のこはん（乞はん＝要請）に従う」のような極意を体得した優れた職人技とされてきた。域内自足系の破綻しかかっている現在、修練を重ねて一定の水準に達しなければならないとすれば、それは厳しい隘路となろう。

伝統的な石積み技術について、高度な熟練（ないし“秘伝”）をどのように可能とし一定水準の技術を維持していくのか。そもそも職人技と農家の余業との壁は乗り越えられないほどに高いのか。また、保全を継続しうる他の手段があるのか、たとえばDIYと大工の職人技のように、技術の旧来の形でない継承ないしは別様の分化・発展は可能なのか、その際、誰を担い手とするのか等々、論点はいくつもあるだろう。

(3) ヴァナキュラーな〈知〉をどう考えるか

石積み技術は、生産・生活とともに生まれ維持されてきた土着の知、ヴァナキュラーな知の一つである。石積みと同様に農村には、〈水〉や〈土〉の使い方や、さまざまなリスク回避・管理の手法、人々の間のルールなど、〈水土〉に関わるヴァナキュラーな〈知〉が多様に存在する。

こうしたヴァナキュラーな知の現状（何がどのような状態で存在するか）はいかなるものか。上記の文化財的な扱い、つまり外在的価値の持ち込みを含め、それらをどのように価値づけするのか。保全・継承、代替、廃棄などという扱いをどう定めていくべきなのか。